

基本計画案に係る市町村意見及び部局調整による主な修正箇所一覧

※ページ及び行番号は基本計画案のものです。

No.	ページ	行	項目	旧	新
1	16	21～22	第3章 県における推進施策 1 防災の推進	近年は、国の「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」の検討が進み、新しい地震被害想定 <u>の公表も予定されている</u> ことから、本県も新しい知見に基づき震災対策を強化していく必要があります。	近年は、国の「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」の検討が進み、新しい地震被害想定 <u>が公表された</u> ことから、本県も新しい知見に基づき震災対策を強化していく必要があります。
2	18	12～13	第3章 県における推進施策 1 防災の推進	「ふくしまマイ避難ノート」や「 <u>デジタル版マイ避難作成ツール</u> 」等を活用して、災害を自分ごとと捉え、日頃から適切な避難行動を考える「マイ避難」の定着・実践に向けた啓発活動に取り組みます。	「ふくしまマイ避難ノート」や「 <u>マイ避難シート作成専用サイト</u> 」等を活用して、災害を自分ごとと捉え、日頃から適切な避難行動を考える「マイ避難」の定着・実践に向けた啓発活動に取り組みます。
3	18	24～26	第3章 県における推進施策 1 防災の推進	○震災教訓の伝承 東日本大震災・原子力災害に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報提供して、その教訓を次世代に伝承します。	○震災教訓 <u>等</u> の伝承 東日本大震災・原子力災害 <u>や自然災害等</u> に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報提供して、その教訓を次世代に伝承します。
4	18	31～33	第3章 県における推進施策 1 防災の推進	自主防災組織の活動を促進するため、市町村や自主防災組織を対象とした研修会等を開催し、地域における地域防災マップや地区防災計画の作成を支援します。 <u>また、自主防災組織が実施する防災活動(訓練や研修等)に講師を派遣して活動を支援します。</u>	自主防災組織の活動を促進するため、市町村や自主防災組織を対象とした研修会等を開催し、地域における地域防災マップや地区防災計画の作成を支援します。 <u>また、自主防災組織が実施する防災活動(訓練や研修等)に講師を派遣して活動を支援します。</u>
5	20	12～14	第3章 県における推進施策 1 防災の推進	市町村等と連携しながら、避難所に必要な物資を備蓄するとともに、 <u>国のプッシュ型支援を最大限に</u> 活用して、避難所における生活環境の改善やプライバシーの確保、新型コロナウイルス感染症対策等に取り組みます。	市町村等と連携しながら、避難所に必要な物資を備蓄するとともに、 <u>企業との災害時応援協定に基づく物資支援等</u> を活用して、避難所における生活環境の改善やプライバシーの確保、新型コロナウイルス感染症対策等に取り組みます。
6	20	36～37	第3章 県における推進施策 1 防災の推進	また、被災者生活再建支援制度による支援金の支給や災害障害見舞金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸し付けなどの各種支援制度について県民へわかりやすく情報提供し、早期の生活再建を支援します。	また、被災者生活再建支援制度による支援金 <u>や災害障害見舞金</u> や災害弔慰金 <u>等</u> の支給、災害援護資金の貸し付けなどの各種支援制度について県民へわかりやすく情報提供し、早期の生活再建を支援します。
7	22	8	第3章 県における推進施策 1 防災の推進	<u>「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」</u> (土木部)	<u>「福島県土木・建築総合計画 安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりプラン」</u> (土木部)
8	28	20	第3章 県における推進施策 2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進	また、県においても、 <u>ALPS処理水の取扱いに関する理解の醸成</u> や風評払拭に向けて、効果的な情報発信を進めていきます。	また、県においても、 <u>ALPS処理水の取扱いに関する理解の醸成</u> や風評払拭に向けて、効果的な情報発信を進めていきます。

No.	ページ	行	項目	旧	新
9	33	32~49	第3章 県における推進施策 3 防犯の推進		グラフの凡例や単位等の追加
10	35	25	第3章 県における推進施策 3 防犯の推進	【市町村(公助)】 ・犯罪の起こりにくい、抑止力の高い地域形成のため、防犯灯や防犯カメラ等の設置及び利活用をお願いします。	【市町村(公助)】 ・犯罪の起こりにくい、抑止力の高い地域形成に向けた取組の推進をお願いします(例:関係団体への情報提供や連携、防犯灯や防犯カメラ等の設置及び利活用等)。
11	38	31~45	第3章 県における推進施策 4 虐待等対策の推進		高齢者虐待の相談件数(養護者による高齢者虐待)、高齢者虐待の相談件数(養介護施設従事者による高齢者虐待)、障がい者虐待の相談件数(養護者による障がい者虐待)、障がい者虐待の相談件数(障がい者福祉施設従事者による障がい者虐待)のグラフの追加
12	41	4~6	第3章 県における推進施策 4 虐待等対策の推進	虐待を受けた高齢者や虐待を行った家族等への支援が適切に行われるよう、支援を行う市町村や地域包括支援センターの職員等に対し、虐待への対応能力向上のための研修を実施するとともに、必要な助言を行います。	虐待を受けた高齢者や虐待を行った家族等への支援が適切に行われるよう、支援を行う市町村や地域包括支援センターの職員等に対し、虐待への対応能力向上のための研修を実施するとともに、必要な助言を行います。 また、成年後見制度は権利擁護支援の重要な手段の一つであり、その利用促進に向けた各市町村が取り組む地域連携ネットワークの構築など体制整備を支援します。
13	42		第3章 県における推進施策 4 虐待等対策の推進	【指標名】 障がい者虐待件数(障がい者虐待) 【現況値】 令和2年度 ・養護者による虐待相談、通報件数 91件 虐待が認められた件数 42件 ・施設従事者等による虐待相談、通報件数 17件 虐待が認められた件数 2件	【指標名】 障がい者虐待相談・通報件数 (養護者による障がい者虐待) (障害者福祉施設従事者による障がい者虐待) 【現況値】 令和2年度 養護者 91件 障害者福祉施設従事者等 17件
14	44	15~16	第3章 県における推進施策 5 交通安全の推進	特に、交通事故死者に占める高齢者の割合が全体の約半数であることや、今後も高齢化が急速に進むことを踏まえると、高齢者の交通事故防止対策は重要な課題です。	特に、交通事故死者に占める高齢者の割合が全体の半数以上であることや、今後も高齢化が急速に進むことを踏まえると、高齢者の交通事故防止対策は重要な課題です。
15	44	41~43	第3章 県における推進施策 5 交通安全の推進	特に、交通事故死者に占める高齢者の割合が全体の約半数であることや、今後も高齢化が急速に進むことを踏まえると、高齢者が安全かつ安心して外出や移動できるような交通社会の形成が必要であるとともに、多様な高齢者の特性を踏まえたきめ細かな交通事故防止対策が重要な課題となっています。	特に、交通事故死者に占める高齢者の割合が全体の半数以上であることや、今後も高齢化が急速に進むことを踏まえると、高齢者が安全かつ安心して外出や移動できるような交通社会の形成が必要であるとともに、多様な高齢者の特性を踏まえたきめ細かな交通事故防止対策が重要な課題となっています。
16	44	45	第3章 県における推進施策 5 交通安全の推進	このことから、今後の交通安全対策は、高齢者の特性を理解した交通安全教育を始め、あらゆる世代に対する交通安全意識啓発活動の一層の充実、県民自らの意識改革による積極的な交通安全活動への参加促進等が求められています。	このことから、今後の交通安全対策は、高齢者の特性を理解した交通安全教育を始め、あらゆる世代に対する交通安全意識啓発活動を通じ、交通安全意識の変容を促し、積極的な交通安全活動への参加促進等が求められています。
17	44	47	第3章 県における推進施策 5 交通安全の推進	児童生徒等を交通事故から守るため、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達や年齢に応じた交通安全教育により交通安全意識を向上し、交通マナーを身につける必要があります。	全ての県民を交通事故から守るため、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達や年齢に応じた交通安全教育により交通安全意識を向上し、交通マナーを身につける必要があります。

No.	ページ	行	項目	旧	新
18	45	26	第3章 県における推進施策 5 交通安全の推進	このため、高齢者の特性を理解した交通安全教育を始め、あらゆる世代に対する交通安全意識啓発活動の一層の充実を図るとともに、 県民自らの意識改革による積極的な交通安全活動への参加促進等 に向け、周知啓発に取り組めます。	このため、高齢者の特性を理解した交通安全教育を始め、あらゆる世代に対する交通安全意識啓発活動を通じ、 交通安全意識の変容を促し 、積極的な交通安全活動への参加促進等に向け、周知啓発に取り組めます。
19	48	13～20	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	【はじめに】 県内死亡原因の約6割は生活習慣病によるものであり、自分の健康は自分で守るとセルフケアを基本とした生活習慣を心がけ、実践することが大切です。特に、死亡者割合の多くを占めるがんについては、検診受診率が低いことから、県民一人一人が正しい知識を身につけ、発症予防及び早期発見につなげていくことが求められています。 また、糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群が増加していることから、食生活の改善や運動習慣の定着による予防及び検診等を利用し早期発見、早期治療につなげるのが重要です。	【はじめに】 新型コロナウイルス感染症を始め、結核、エイズ、麻しんなどの感染症がひとたび発生し、感染拡大が生じた場合には、個人の健康のみならず、社会全体に深刻な影響を及ぼします。日頃から、感染拡大防止に向けた取組を行い、県民への理解と協力を呼びかけることが重要です。さらに、東日本大震災及び原子力災害により今後も避難生活の長期化が予想されることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による県民の心の健康への影響も懸念されます。 また、健康長寿の実現のため、県内死亡原因のうち大きな割合を占める生活習慣病について、1人1人が正しい知識を身につけ、生活習慣の改善への関心を高める必要があります。中でも、献血は人の命を救うことが実感できる身近なボランティアである一方、自分の健康状態も確認できるツールとなり得ます。少子高齢化の進行により、将来的な血液不足が懸念されることから、県民に献血への理解と協力を継続的に呼びかけることが重要です。
20	48	31	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	難病(特定疾患)の患者数は増加傾向にあり、患者やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう相談体制を充実し、難病に関する理解の促進を図る必要があります。	削除
21	48	28～32	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内死亡原因の約6割は生活習慣病によるものであり、自分の健康は自分で守るとセルフケアを基本とした生活習慣を心がけ、実践することが大切です。特に、死亡者割合の多くを占めるがんについては、検診受診率が低いことから、県民一人一人が正しい知識を身につけ、発症予防及び早期発見につなげていくことが求められています。 ・ 糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群が増加していることから、食生活の改善や運動習慣の定着による予防及び検診等を利用し早期発見、早期治療につなげるのが重要です。
22	48	35～36	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化に伴い、認知症高齢者数の増加が見込まれることに加え、若年性認知症の一般的な認知度が低いことなどから、地域などにおける認知症に対する正しい知識の普及、理解の促進が必要となります。
23	48	47～48	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう市町村や医療関係団体との更なる連携強化、医療提供体制の充実等が求められています。
24	49	24～25	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 心の病気にかかる可能性は誰にでもあり、うつ病などにより自殺に至ってしまうこともあるため、心の健康や自殺予防について周知啓発を行います。

No.	ページ	行	項目	旧	新
25	49	26~27	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進		・ 認知症の人やその家族が住み慣れた地域の中で生活することができるように、広く認知症に関する知識の普及啓発に取り組みます。
26	50	1	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進		・ 児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分の健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組める自己マネジメント能力を育成するとともに、食育指導者の養成等、食環境の整備に取り組んでいきます。
27	50	18	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	○救急医療に関する正しい理解、適正な利用の促進 救急車や救急医療機関の不要・不急の利用の増加が救急医療現場を圧迫していることから、一般社団法人福島県医師会や市町村等関係機関との連携の下、県民に対して救急医療への正しい理解と適正な利用を促します。	削除
28	51	4~5	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	県民健康調査において、甲状腺検査や健康診査、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査などを引き続き実施し、長期にわたり県民の健康を見守ります。	検査を希望する県民が、県民健康調査における甲状腺検査や健康診査などのほか、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査などを受けられるようにし、長期にわたり県民の健康を見守ります。
29	51	8~9	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	民間ボランティアの活動や協働などにより、被災者の心的ストレスの解消を図ります。	ふくしま心のケアセンター等による相談支援及び民間ボランティアとの協働などにより、被災者の心的ストレスの解消を図ります。
30	51	12~15	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進		○児童生徒の望ましい運動習慣や食習慣の確立 「自分手帳」の活用により自己マネジメント能力を育成し、一人一人の健康課題の解決に取り組むとともに、研修等による食育指導者の資質向上や栄養教室の開催など食環境を整備し、児童生徒の望ましい運動習慣や食習慣の確立を図ります。
31	52		第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	【基本指標】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値	【基本指標】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値(全国=100)
32	52		第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	【基本指標】 自殺者数現況値:355人	【基本指標】 自殺者数現況値:357人

No.	ページ	行	項目	旧	新
33	52		第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	【基本指標】 小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公立小学校)	【基本指標】 小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公立小学校)
34	53	9	第3章 県における推進施策 6 医療に関する県民参画等の推進	福島県総合教育計画(教育庁)	第7次福島県総合計画(教育庁)
35	55	35~50	第3章 県における推進施策 7 食品の安全確保の推進		「県産農林水産物のモニタリング検査における基準値超過件数の推移」及び「GAP認証取得件数の推移」のグラフの追加
36	56	44~47	第3章 県における推進施策 7 食品の安全確保の推進	食の安全・安心を確保するため、生産、製造・加工、流通、消費の各段階において食品中の放射性物質の測定を積極的に行い、安全な食品の出荷、流通等を実現するとともに、正確な測定結果を消費者へ迅速に発信します。	食の安全・安心を確保するため、生産、製造・加工、流通、消費の各段階において食品中の放射性物質の測定を積極的に行い、安全な食品の出荷、流通等を実現するとともに、正確な測定結果を消費者へ迅速に発信します。 <u>農林水産物については、生産段階における放射性物質対策の徹底と併せ、出荷段階におけるモニタリング検査を適切に実施するとともに、こうした取組を可視化するふくしま県GAP(FGAP)等の面的拡大を進めます。</u>
37	58~63		第3章 県における推進施策 8 生活環境の保全		SDGsロゴの追加及び変更 【分野名】 4を追加 【「施策展開の方向性」及び「施策推進に向けた具体的取組」】 1生活環境保全に関する意識の向上…4、6、12、14、15を追加 2環境保全対策の強化…3、12、13を追加 3生活環境保全のための体制の整備…3、6、12、14、15を追加 4放射性物質に対する正しい知識の普及と環境汚染からの回復…3を追加、12を削除
38	62		第3章 県における推進施策 8 生活環境の保全		【基本指標】 ※産業廃棄物の再生利用率備考欄に追記 令和元年度の現況値は、令和元年東日本台風の被害に伴う復旧工事により、再生利用率の高いがれき類の発生量が多かったため高い値となっている。
39	65	32~50	第3章 県における推進施策 9 消費者の安全確保の推進		「年度別にみた契約当事者年代別割合」及び「契約当事者年代別にみた上位商品・役務別相談(令和2年度)」のグラフの追加